

子育て場面で外国人保護者が直面する 書き言葉の課題

—保育園・幼稚園児の保護者を対象とした調査から—

富谷玲子・内海由美子・仁科浩美

This research aims to clarify problems in written communication between foreign parents and Japanese staff members at kindergarten and day-care centers, and teachers at elementary schools in Japan, through analysis of notebooks for communication called “*renrakucho*”, and to suggest how to support foreign parents from the aspect of Japanese language education.

In this paper, from the results of interviews with foreign mothers and Japanese mothers, the topics, the strategies they use, and problems on written communication between the mothers and staff members at kindergarten and day-care centers are analyzed. The foreign mothers usually provide information about daily life of their children: an absence, a tardy arrival, illness, meals, and so on, by writing messages in a *renrakucho*, as the Japanese mothers do. However the foreign mothers rarely write any kind of inquiry, counseling, or greetings in comparison with Japanese mothers because the foreign mothers do not have enough confidence in their Japanese writing abilities. From the viewpoint of communication through *renrakucho*, it is clear that the foreign mothers cannot fully cooperate with the Japanese staff members at kindergarten or day-care centers in the process of raising their children.

The younger children are, the more frequent communication becomes necessary between parents and staff members. Foreign parents need to be provided a focused course in Japanese writing, and the syllabus and study materials for the course should be developed

as soon as possible.

キーワード：子育て場面、外国人保護者、書き言葉コミュニケーション、連絡帳、ストラテジー

1. はじめに

1.1 ニューカマーに対する日本語学習支援

2010年末現在、日本国内の外国人登録者数は213万4,151人¹で、そのうち定住の長期化が考えられる在留資格「永住者（一般・特別）」「定住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」の外国人登録者は64.4%を占める。「留学」は約2万人（約9.4%）に過ぎず、多くのニューカマーは、日本語教育や日本社会への適応教育を受けることなく、定住を開始している。

こうしたニューカマーに対する日本語学習支援は、1980年代後半から、地域のボランティア団体や国際交流協会の主催する日本語教室で行われてきた。多くの日本語教室では、技術研修生や留学生のために開発された日本語のテキストを用いて、日常会話の習得を目標とした学習が行われてきた。この入門・初級レベルの日本語のテキストは、文型の積み上げを軸に、場面あるいは機能を付加したシラバスである。いずれのテキストも3か月から半年の短期集中型コースのために開発されたもので、母国での教育を十分に受けた学習者（識字者）、ひらがなまたはローマ字による日本語の読み書きを習得した学習者が前提となっている。

一方、ニューカマーの場合、そのほとんどが地理的・経済的理由から、教育機関での短期集中型の日本語教育を受けることができない。また、日本語教室に通う外国人の中には、母国での教育を十分に受けていないケースや、母語でも非識字者であるケースも少なからず見られる。

日本語教室では、週に1回90分程度の日本語学習を、教師教育を受けていない日本人ボランティアが支援するという形で進められているのが現状である。日本で生活するために必要な日常会話の学習が主体となっており、読み書きに関する優先順位は低い。日本語を用いて日本人と交流する活動を中心とする教室もあるが、いずれも日本語能力への関心は日常会話に集中し、読み書き能力の問題は看過されがちである。しかし実際には、非漢字圏出身者を中心に、日常会話はできるものの書き言葉が獲得されていないというケースが少なくない。

ニューカマーもまた、その定住期間が長期化すればするほど、日本人住民と同様に、就職・結婚・出産・子どもの就学や進学・病気等、ライフステージの新たな局面に対峙することとなる。それぞれのステージで、居住地域の行政サービスや地域の資源を探し取捨選択し活用して行動することになるのだが、日本国内では、行政サービスや生活を支えるライフラン等に関する重要な情報は文字で示され、住民はそれを読むことで情報を得るという習慣が徹底している。従って、読み書きができないニューカマーは、新たなライフステージに伴い起こる諸問題を解決するための情報収集すらままならないことが多く、情報弱者であるとも言える。また、文字情報が理解できないことは、自分自身の力で生活の質が改善できないことにつながり、それが原因となって自尊心を損ねるケースも少なくない（内海2009, 富谷2009, 富谷2010, 富谷・内海2008, 富谷・内海・斉藤2009）。

日本語の文字（ひらがな・カタカナ・漢字）の読み書きをセルフ・ラーニングで習得する外国人は稀である。文章の読み書きに至っては、自然習得はほぼ不可能であると言っても過言ではない。さらに、ある程度の日常会話ができるようになった段階で、教室に通って日本語の読み書きの学習を始めた場合、日々の生活の中での諸事（家事・子育て・仕事等）に比べて日本語学習の優先順位は非常に低く、学習の継続が困難であるという報告もある（富谷・山田2009）。読み書きができればよりよい職を得ることができ、その結果生活の質を上げることができるはずだという自覚がある一方で、自分自身の将来を切り拓くための学習よりも、現在直面している子育てや仕事が優先されてしまうというジレンマを抱えるニューカマーは圧倒的に多い（内海2011a）。とりあえず生活に必要な情報を得るために、日本人の家族やボランティアに日本語で聞いたり、同国人に母語で聞いたりすることで、書き言葉を巧みに回避して生活を続ける場合には、日常生活における書き言葉の習得機会をも逃す結果を招いている（富谷2010）。

1.2 ニューカマーに対する日本語教育の教材開発

ニューカマーに対する日本語学習支援も、日本語教育の重要な課題ではあるが、アカデミック・ジャパニーズやビジネス・ジャパニーズに比べると、研究や実践の蓄積は非常に少なく、1980年代の難民や中国帰国者を対象とした日本語教育に端を発する。教材開発においては、1983年の『中国からの帰国者のための生活日本語（生活日語）』がきわめて先駆的である。

90年代に入ると、地域の日本語教室で広く使われていた技術研修生向け『新日本語の基礎Ⅰ・Ⅱ』よりも学習項目を減らし会話の習得に焦点を当てた教材（『日本語で話そう1～4』、『はじめまして』、『すきなもの・すきなこと1～3』等）が作られる。それと並行して、地域の支援団体が開発した地域の特色を生かした自主教材（『ひろしまで学ぶにほんごーもみじ』、『にほんごまるかじり～しまねで学ぶ日本語』、『NICにほんごかいわきそ（改訂版）』、『おいでませ山口1～4』等）が出現する。

2001年には、支援者向けに『リソース型生活日本語』がWeb上に公開されている。また、交流活動を柱とした教材（『にほんご宝船』、『にほんごボランティア手帖』等）、初級の文型を精選し学習の負担を軽減しようとした教材（『日本語初級1・2大地』、『日本語これだけ！1・2』等）が作られてきた。いずれも日常生活の場面が広く網羅され、初級レベルの話し言葉の習得が中心になっている。一方で読み書きの学習はほとんど扱われていない。

1.3 ニューカマーに対する日本語教育の先行研究

ニューカマーを対象としたシラバス開発のための基礎研究も1980年代後半から現在まで行われてきた。その中で、組織的に行われた大規模調査を含む研究を以下に記す。

- ・中国帰国者を対象とした場面・機能一覧（文化庁1988）
- ・ニューカマーの持つネットワークと日本語習得の研究（文化庁/日本語教育学会1995・1996・1997）
- ・ニューカマーを対象とした教授者のネットワークの研究（文化庁/日本語教育学会1998・1999・2000）
- ・「生活者としての外国人」の生活実態調査（文化庁/日本語教育学会2008）
- ・「生活者としての外国人」のための日本語教育開発のための調査（文化庁/日本語教育学会2009）
- ・「生活者としての外国人」を対象とした行動シラバス（国際日本語普及協会2009）
- ・「生活のための日本語」の言語行動調査（金田2010）
- ・「生活者としての外国人」のための標準的なカリキュラム案（文化審議会2010）

- ・「生活者としての外国人」の教授者の教授能力評価（文化庁/日本語教育学会2011）

ニューカマーを対象とする日本語学習支援について、初めて全国規模で調査が行われたのは、1994年のことである（日本語教育学会1995）。その後、ニューカマーの生活実態調査など具体的調査が実施され、その言語生活が徐々に明らかにされてきた（日本語教育学会2008）。日本人がニューカマーに期待する日本語能力については、金田（2010）の調査で扱われている。上記の大規模調査を受けて、文化庁文化審議会では「生活者としての外国人」（＝ニューカマー）のための日本語教育の標準的なカリキュラム案を2010年に公開している。このような展開を背景として、ニューカマーのための具体的なシラバスや学習プログラムは今後徐々に開発されていくことが予想されている。

しかし現段階において、ニューカマーが日本に長期にわたり住むことによって生まれるライフステージの変化や、そこで生じる様々な問題解決のために必要とされる日本語学習のニーズはまだ研究途上にある。特に、子育てを通じて地域や保育園・幼稚園・小中学校や病院などとの交渉を行わざるを得ないライフステージにおいて、外国人保護者がどのような行動をするのか、それに対して日本社会はどのようなサポートを行っているのかなどという点については、これまで全く研究されてこなかった。また、ニューカマーを対象とする日本語教育では、事実上、日常会話の獲得までを主な課題としており、日本社会に正規メンバーとして参加するために必要な、より高度な日本語能力、特に読み書き学習のニーズについては、まだ十分に検討されていない。同じく、ニューカマーと接する日本人がニューカマーに期待する読み書き能力については、ほとんど研究が行われていない状況にある。

2. 研究の目的

本研究では、子育て場面において、日常的に書き言葉でやりとりが行われる保育園・幼稚園（以下「園」）と小学校の「連絡帳」によるコミュニケーションに注目した。そして、外国人の保護者、特に、家族内で主として子育てを担う外国人の母親に焦点をあて、園・小学校と母親との連絡帳による書き言葉コミュニケーションの分析を試みた。連絡帳に書かれた内容やライティング・ストラテジー、連絡帳を書く上での課題を分析し、子

育てをめぐる書き言葉コミュニケーションの課題を明らかにすることが目的である。その上で、外国人家庭の子育て環境の改善を目指し、日本語教育からの取り組みの可能性について具体的に提言する。

なお、本研究では子どもを通園させた経験を持つ外国人の母親を主な対象とするが、比較対照のため日本人の母親の書き言葉コミュニケーションも分析対象とする。

3. データと分析項目

3.1 研究全体のデータ

3.1.1 外国人の母親と日本人の母親の連絡帳

外国人の母親から、園との連絡帳と小学校との連絡帳、合計38冊を借用し電子データ化した。外国人の母親が書いた連絡帳と比較対照のため、日本人の母親5名に対しても、園との連絡帳と小学校との連絡帳、計8冊を借用し電子データ化した。

園と小学校とでは、連絡帳の役割が異なることが分かってきたため、本研究では、園の連絡帳のみをデータとする。

3.1.2 外国人の母親に対する聞き取り調査

外国人の母親23名（漢字圏14名、非漢字圏9名）を対象に、母親と園・小学校との間で行われるコミュニケーションに関して聞き取り調査を実施した。

外国人の母親に対する聞き取り調査は、山形県の村山地方と米沢市、山梨県の甲府市で、2009年10月から2010年3月にかけて実施した。聞き取り調査の内容は、連絡帳の使用目的と記述内容についてである。

聞き取りは、4名の日本語母語話者である日本語教師が必要に応じてフォーリナートークを用いながら、すべて日本語で行った。なお、音声データ（計約30時間）は文字化した。

3.1.3 日本人の母親に対する聞き取り調査

比較対照のために聞き取りを行った日本人（日本語母語話者）の母親5名は、30代1名、40代3名、50代1名で、山形県在住者3名、神奈川県在住者2名である。子どもの数は「1人」2名、「2人」3名で、いずれの母親も子どもを園に通わせた経験がある。連絡帳の使用目的と記述内容に

ついて聞き取りを行った。

3.1.4 園・小中学校の教職員に対する聞き取り調査

外国にルーツを持つ子どもを受け入れた経験のある園や小中学校の教職員を対象とした聞き取り調査も実施した。これは、外国人の母親に対する園や学校の配慮と、外国人の母親に期待する日本語能力を明らかにするためである。本稿で分析対象としたのは、園の職員に対する聞き取り調査である。園の所在地は山形県2ヶ所と神奈川県1ヶ所で、対象者は、前者が副園長1名、保育士2名、後者が園長と主任1名の合計5名である。

3.2 分析項目

本稿では、聞き取り調査の結果分析から、外国人の母親と園との書き言葉コミュニケーションに焦点を絞り、以下の項目について分析した。

外国人の母親の日本語学習歴・会話能力

外国人の母親の生活環境

連絡帳による伝達内容

連絡帳による書き言葉コミュニケーションの目的

連絡帳による書き言葉コミュニケーションの問題

連絡帳の代替コミュニケーション

4. 調査結果

4.1 外国人の母親の日本語学習歴・会話能力

聞き取り調査を行った外国人の母親は23名で、そのうち漢字圏出身者が14名、非漢字圏出身者が9名である。漢字圏出身者は、識字者であれば母語と日本語の語彙の重なりや、学習スタイルの類似などの要因から、非漢字圏出身者に比べた場合、日本語の習得が全体に早いという傾向がある。一方、非漢字圏出身者は、日本語の文字学習に非常に時間がかかることが知られている。流暢に話すことができても、日本語の読み書きがほとんどできない非漢字圏出身者は珍しくない。

来日前の日本語学習歴は、高校で学習した人が2名、語学学校やカルチャースクール等で1ヶ月から1年程度学習した人が4名である。日本留学の準備のために語学学校に通った2名を除くと、来日準備（結婚、就労）のために母国で日本語を学習した人はいない。いずれもひらがな、カタカ

ナ、挨拶程度の日本語を習得して来日している。

来日後は、漢字圏出身者14名のうち12名が日本語教室等で学習しているが、その期間は2ヶ月から10年とかなりの幅がある。非漢字圏出身者9名では、3名が日本語学校や日本語教室で学習し、6名がほぼ自然習得である²。このうちの5名は来日目的が就労である。

フォーリナートークが必要だったのは非漢字圏1名、漢字圏1名のみで、その他の対象者は、聞き取り調査の質問項目を理解し適切な回答や説明を行うことのできる日本語会話能力を身につけていた。

4.2 外国人の母親の生活環境

対象者23名の年齢は、30代11名、40代11名、50代1名である。調査時に日本人の夫と同居していた人は15名、同国人の夫と同居していた人は4名、離婚・死別等による母子家庭の母親が4名である。

同居の子どもの数は、「1人」9名、「2人」12名、「3人」2名である。また、母国から子ども（全員あるいは上の子ども）を呼び寄せた³母親は3名（子どもは2人ずつ合計6人）である。このうち5人の子どもは10歳を過ぎてからの来日で、日本語が母語ではないと考えられる⁴。全ての対象者が、子どもを日本の園・小学校に通わせた経験を持つ。

4.3 日本人の母親による連絡帳の伝達内容

日本人の母親5名に対する聞き取り調査の結果によると、連絡帳を介した母親から園への伝達内容は次のように分類することができた。

① 子どもの園生活に必要な通常の伝達

欠席・遅刻・早退・送迎時間・通院・投薬に関する伝達。
乳児の場合には睡眠・食事・排泄・体調の伝達等。

② 園生活に関する問い合わせ

持ち物や行事に関する問い合わせ。

③ 相談

生活習慣や発育上の問題。
いじめの疑いや子ども同士のトラブル等に関する相談。

④ 儀礼

挨拶・行事の後のお礼。
子どもに関するエピソード。

家庭での子どもの様子等。

「子どもの園生活に必要な通常の伝達」(①)は日本人の母親はいずれも連絡帳を使用していた。欠席・遅刻・送迎時間などの連絡については、携帯電話からの送受信(項目を選択して送信できる仕組み)を採用している園や、連絡帳とは別に書式(体温・睡眠時間・食事の量・排せつなどの必要事項を記入するための一覧表)を設け、正確な情報伝達が容易にできる仕組みを作っている園もあるなど、連絡の媒体そのものも多様化している。

園とのやりとりが必要になる「園生活に関する問い合わせ」「相談」(②)(③)については、口頭で伝えるか連絡帳に書くかは母親によって選択が分かれる。特に「相談」(③)は、内容によっては詳細な状況説明や「園に対する批判にならないように配慮しながら園に対して要求をする」等の高度なストラテジーが必要になるため、日本人の母親も「相談」(③)に対して、「慎重なコミュニケーションが必要である点で難しい」と認識している。一方、園側では、子どもに何らかの問題点を発見し母親に伝える場合には、連絡帳に直接記すのではなく、母親と会う偶然の機会を利用して口頭で伝達しようとする傾向が見られた。送迎時の接触機会を捉えたり、面談の機会を設けたりして、会話という、メッセージを修復することが容易な媒体を用いて問題を家庭に伝えようとする傾向がある。

「儀礼」(④)は、園と家庭との関係を円滑にすることが目的であるため、特に伝達が必要不可欠なメッセージがあるわけではない。これは、母親・園・担任教師の子育てやコミュニケーションに対する姿勢によって、内容や頻度に差がある。「儀礼」(④)は書かなくてもよいとする園がある一方で、園側から連絡帳に「家庭での様子はどうですか？」などの問いかけをし、子どもの家庭での様子や子育てに関して母親とやりとりを期待する園もある。

このように、連絡帳の目的や使われ方は園によって大きく異なる。日本人の母親でも連絡帳によるやりとりに慣れるまでには時間を要し、戸惑いやストレスを感じる事が少なくない。

4.4 外国人の母親による連絡帳の伝達内容

4.4.1 子どもの園生活に必要な通常の伝達

上記の日本人の母親と同じく、「子どもの園生活に必要な伝達」(①)は、

外国人の母親の全てが行っている。特に正確な情報を伝達しなければならない体調管理（病気・通院）や投薬については、書いて伝えるケースがほとんどである。連絡帳に書かれた日本語の書き言葉を見ると、「限定的で簡単な表現や文型を用いて書く」というストラテジーが用いられており、使用されている日本語の質は日本人の母親とは大きく異なる。また、漢字圏出身者の場合は漢字かな混じり文で書いているが、非漢字圏出身者の場合はローマ字・ひらがな・カタカナで書き、漢字は使わない傾向がある。

外国人の母親がひらがな・カタカナを書くことにも大きな負担を感じる日本語能力の場合、連絡帳に質問を書くかわりに、園に電話をかけて直接問い合わせをしたり、日本人の家族（夫、義母）が代行して連絡帳に伝達したい内容を書いたりしている。

4.4.2 園生活に関する問い合わせ

園生活に関する問い合わせに関しては、外国人の母親の場合、連絡帳はほとんど使っていない。園生活の概略に関しては、通常「おたより」と呼ばれる園からの印刷物が配布される。「おたより」にわからない言葉がある時には、連絡帳で問い合わせをするのではなく、以下の方法を用いて外国人の母親は疑問を解決している。

辞書を引いて調べる。

家族の中の日本人（夫・義父母等）に聞く。

子どもの帰宅時に、園の送迎バス担当の先生に聞く。

直接園に出向いて話し言葉で質問する。

日本語教室の支援者に聞く。

外国人の母親が園に問い合わせる内容には、日本の文化や習慣に関する事柄、すなわち制服の使い方（衣替え等）、運動会の衣装や準備する持ち物、行事の持ち物（お弁当等）が見られることが特徴である。日本人の母親にとっても園の教職員にとっても当たり前であるため敢えて明文化されることのない「園の文化」や「習慣」がわからずに苦勞する外国人の母親の姿がある。

父母ともに外国人である家庭では、こうした文化や習慣に関する疑問を家庭内では解決できないことが多い。また、小学校や中学校と違い、園は持ち物や活動のバリエーションが園ごとに大きく異なるため、同国人のつながりや近所の知り合いなど、園外の人的ネットワークを通じた情報収集

は、外国人の母親にとってそれほど有益ではないようである。

4.4.3 相談

やや日本語能力の高い漢字圏出身者は連絡帳を活用して園への「相談」を行っている。しかし、「相談したい場合、直接園の先生に話すより書く方がよい」と答えたのは、来日前の日本語学習歴がある漢字圏出身者2名だけで、多くの外国人の母親にとっては、連絡帳は非常に難しい書き言葉場面であることがわかった。

相談は、園と母親との対立を生みやすい事柄でもあるため、直接問題点について指摘したり相談したりするのではなく、婉曲に問題点を園に伝えるために、外国人の母親もストラテジーを駆使している。子どもの年齢があがるにつれ、あるいは第二子以降では、相談する際のストラテジーが洗練され高度化していくケースもあった。

「子どもが風邪をひいた」という連絡に、生活習慣上の気になる点を追加して書く。

園生活を楽しむ子どもの様子を伝えて礼を述べた上で、子どもの行動で気になる点を伝える。

まず知り合いの保護者に相談して意見を聞いてから園に相談する。

非漢字圏出身者や日本語能力に自信のない漢字圏出身者は、連絡帳を用いて「相談」を園にもちかけることはせずに、電話あるいは対面で直接園側に話すという方法で相談している。連絡帳を用いて「書き言葉で相談しない」理由としてあげられたものは下記のとおりである。

状況説明など長い文章を書くのは時間がかかり負担である。

正確に伝えられる自信がない。

適切に伝えられる自信がない。

「遠回しの言い方」ができない。

自分の日本語の間違いを見せたくない。

相手（園の教職員）を怒らせるのが怖い。

書いたものが残るのが怖い。

連絡帳を間違った日本語で書くことが、かえって子どもに不利になる。

4.4.4 儀礼

外国人の母親の場合、連絡帳には「儀礼」(④：挨拶、お礼、子どもの家での様子を伝える)は見られなかった。これらを口頭で行うケース、たとえば園の先生が家庭訪問したときに挨拶やお礼を述べた経験を持つケースも非常に少ない。

挨拶やお礼など「儀礼」には、日本語らしい表現や談話展開がある。外国人の母親の中には「行事が終わったあとなどお礼を言いたい気持ちは持っているが、何と書いていいかわからない」という日本語の問題点として意識しているケースもあった。こうした日本語の面も、外国人の母親にとって難しいということがわかった。

4.5 連絡帳をめぐる学習リソース

伝達が必要不可欠である「子どもの園生活に必要な通常の伝達」(①)については、補助的リソースとして、モデル文(日本人の家族が書いた連絡帳の文)や翻訳サイトが用いられていた。また、高学歴の母親の場合には、学業で習得したライティングスキルを活用して、箇条書きやナンバリングを用いるなどして複数の連絡事項を視覚的に見やすく記述するケースも見られた。

4.6 外国人の母親に対する園の対応

山形県と神奈川県のと3ヶ所の園に対する聞き取り調査から、園は次のような配慮をしていることがわかった。

まず、ひらがな・カタカナの読み書きや日常会話にも不自由する母親の場合、園からの伝達事項や要求を理解してもらうために、園の教職員が母親に電話したり家に行ったりして話す機会を増やしている。また、行事における子どもの服装やお弁当の中身など、説明するだけでは伝わりにくいものについては、実物を見せたり実際の場面を園で見せたりする工夫をしている園もあった。また、外国人の母親が言いたいことを日本語では十分に表現できず、他に相談できる保護者も少ない場合には、職員に対して感情的になったり単刀直入な書き方をしたりする傾向があると分析しており、そこから助けを求めるサインを読み取ることができるベテランの職員を担任にする等の配慮をしている園もあった。一方、園児の親戚や母親の母語が分かる知人に助けてもらう等、外国人の母親側の持つネットワーク

に問題解決を委ねるケースもあった。

園が母親に求める日本語能力としては、日常会話とひらがなの読み書きがあげられた。しかし、それ以上に重要視されていたのは、園の職員に挨拶したり、わからないことは「わからない」と訴えたりするなど、母親側から園とやりとりしようとする姿勢を見せてほしいということであった。こうした姿勢があれば、園は外国人の保護者とも協力して子育てができる」と述べている。

5. 考察

5.1 書くことに対する負担の軽減に向けて

一方的な伝達で済むことの多い「子どもの園生活に必要な通常の伝達」(①)と「儀礼」(④)は、場面や記述内容の大部分を予測することができる。したがって、定型表現やモデル文を蓄積し提示することによって、書くことに対する負担軽減が可能となる。ひらがな・カタカナを習得している母親の場合、モデル文が参照できる環境にあれば自分で書けるようになることが期待できる。また、箇条書きのように、読みやすさを高め、誤用を回避するストラテジーの指導も、書くことに対する負担の軽減につながる。

正確な状況説明が必要となる「相談」(③)では、外国人の母親は、言いたい内容が伝わらず誤解されること、それによって相手を怒らせてしまうこと、自分が軽く見られたりすることを非常に警戒している。さらに、連絡帳に日本語の誤用が残ることを恐れて書くことを回避し、園に赴いて職員に直接話すというストラテジーが頻繁に用いられている。こうした実態をふまえるならば、書き言葉だけではなく、話し言葉による問題解決を支えることも必要だと思われる。そのためには、外国人の母親の努力だけに期待するのではなく、園側が外国人の母親とのやりとりに対して配慮することも重要である。

また、「相談」(③)では、問題発生時点から問題解決を志向して園と保護者とのコミュニケーションが始まる。だれに伝えるのか、何を伝えるのか、どのように伝えるのか、話し言葉と書き言葉のどちらを選択するのかなど、それぞれの段階での判断が必要となるため、日本語教育の側面からの支援だけでは不十分である。円満に問題解決するためには、園の職員、保護者仲間や隣人、支援者や行政担当者等による子育て支援のネットワー

クを作り、適切な情報やアドバイスを得るために活用できるよう維持することが重要である。

一方、書き言葉の側面でも、「相談」(③)の典型的な内容や言語形式、日本人の母親が使用しているストラテジーを蓄積して分析することも必要である。これらを提示し、日本人が選択するストラテジーの理解と使用を促すことは、文化的摩擦を回避することにもつながるのではないかと思う。

5.2 「園の文化」に対する理解

外国人の母親の中には、日本人の書いた連絡帳を目にし「日本人もそんなにたくさんは書いていなかった」と語った母親や、「日本人もみんな自分と同じでよくわかっていなかった」と述べた母親もいた。連絡帳に書く内容や頻度には個人差があるが、それが外国人の母親には理解されていないことがわかった。園が意図する連絡帳の役割や保護者に記述を期待する項目をあらかじめ提示しておくことで、母親の抱く「連絡帳を書くこと」への心理的負担はかなり軽減するのではないだろうか。

外国人の母親がよく問い合わせる内容として、「はちまき」や「衣替え」等の文化的事柄、園ごとに異なる保護者に期待する役割や生活習慣（お弁当、汚れ物を入れる袋等）への疑問や質問等がある。後者は、日本人の母親にとっても理解や慣れに時間がかかる。園には、「園の文化」とも言うべき独自性のある暗黙の了解事項が数多くある。園側には、それを意識化し、保護者に向けて丁寧かつ明確に説明する等、きめ細かな対応が望まれる。この点は、園が外国人の保護者を対象とし、子どもが園生活を円滑に行えるために園生活についてのオリエンテーションを行うことによって、かなり短期間に改善できることが予測される。

5.3 子育てへの積極的関与に向けて

小中学校に比べ、子どもが乳幼児期を過ごす園では、家庭とのやりとりは頻繁かつ必要不可欠なものである。しかし、子どもを通園させ始めた時点で即座に問題なく園とやりとりができた外国人の母親は本調査ではいなかった。わからないことを尋ねる保護者仲間もその時点ではおらず、多くの母親が、夫（日本人）が帰宅するまでは何もできなかったと述べている。「外国人の母親」であることが、子育てへの積極的な関与を阻む状況があ

る。これは非常に深刻な問題である。

また、通園開始の時期は、園や他の保護者に対する引け目や、「外国人のお母さんだから何もわからない」と言われたくないという気負いも強い。これが、園のPTA役員を進んで引き受ける等の積極的な行動につながるケースもあったが、一方では、言いたいことや聞きたいことを我慢するという行動にもつながっていた。子どもに対する引け目もあり、「自分が直接教えられる代わりに、多くの習い事をさせる」「いじめられたら自分が強くなるしかない子どもに教える」等のケースがあった。ひらがなしか書けない非漢字圏出身のある母親は、「(子どもにとっての) ヒーローになれない母親」と繰り返し述べ、母親としては全く自信が持てない様子が顕著に見られた。また、日本語の言葉の読み方や意味を聞かれても答えられず、「なぜお母さんはわからないの」と聞かれ、「ママは日本人じゃない」と幼い子どもに理解を求める場面を生み出している。この状況を乗り越えて、積極的に子育てに関与していくには、母親本人や家族の努力だけでは困難であり、周囲の保護者や子育て仲間の態度、職員の接し方⁵、園の支援態勢⁶が非常に重要である。

5.4 日本語教育からの取り組みの可能性

日本語教育からは、園とのやりとりに必要な書き言葉のシラバス（例：連絡帳で必要となる言語形式、談話形式、ストラテジー等）とその教育を提供することができる。園に対しても、外国人の保護者に問題なく通じるような「平易な日本語」の使用を提案するといった支援ができる。結婚や就労が目的で来日した場合、日本語能力が全くない外国人も少なくない。子どもが小さいときほど、園や学校と保護者の間でのやりとりが重要で、連絡帳で伝えるべき事柄も多い。このような子育て環境の特性から見ても、外国人の母親への支援は急務である。

また、子育て場面におけるコミュニケーションの問題を根本的に解決するためには、日常会話と文字（ひらがな・カタカナ）を習得した上で子育てを開始できることが望ましい。仕事や子育てが始まってしまうと日本語学習に対する動機付けが低くなり（富谷・内海2008）、文字の習得にもより困難が伴うようになる（富谷・山田2009）。来日直後に、読み書きを含む日本語学習を開始することが、きわめて重要である。

6. 今後の課題

本研究では、外国人の母親に対する聞き取り調査の結果から、幼稚園・保育園との連絡帳による書き言葉でのやりとりを分析した。今後は、連絡帳を対象に、書かれた内容・言語形式・ストラテジーの分析を進めたい。また、対象を小学校・中学校と保護者との書き言葉コミュニケーションに広げ、子どもの年齢により、保護者に求められる役割の変化と、そこで必要とされる日本語能力について分析し、ニューカマーを対象とした日本語教育を検討する上で有益な基礎的なデータを提供していくことが必要だと思う。

さらに、園・学校と外国人の母親との円滑なコミュニケーションに向けて、日本語教育の領域で何ができるのか、外国人保護者家庭の子育てを支えるには、子育て支援や街づくりに関わる市民団体や行政とどのように協働していけばいいのかを検討し、提言していきたい。

参考教材⁷

- 庵功雄監修 (2010・2011) 『にほんごこれだけ! 1・2』 ココ出版
 えひめJASL (1995) 『たのしい日本語 I (改訂版)』
 神奈川県国際交流協会 (1992) 『わたしのこと』
 (財)海外技術者研修協会編 (1990・1993) 『新日本語の基礎 I・II』 スリーエーネットワーク
 (財)しまね国際センター (1996) 『にほんごまるかじり～しまねで学ぶ日本語～』
 (財)ひろしま国際センター (1994) 『ひろしまで学ぶ日本語—もみじ』
 札幌にほんごの会 (1991) 『場面でおぼえる日本語』 凡人社
 スリーエーネットワーク編 (1998) 『みんなの日本語初級 I・II』 スリーエーネットワーク
 (社)国際日本語普及協会「リソース型生活日本語」(2001年公開開始)
<http://www.ajalt.org/resource/>
 高柳和子 (1994) 『はじめまして』 凡人社
 高柳和子他 (1991-1992) 『日本語で話そう 1～4』 英語教育協議会
 NIC日本語の会 (1997) 『NICにほんごかいわきそ (改訂版)』 名古屋国際センター
 春原憲一郎監修 (2004) 『にほんご宝船—いっしょに作る活動集』 アスク出版
 広瀬万里子他 (1996-1998) 『すきなもの・すきなこと 1～3』 凡人社
 文化庁 (1983・1985) 『中国からの帰国者のための生活日本語 I・II』
 山口県日本語教育ネットワーク、日本語クラブ山口 (2003～2007) 『おいでませ山口 1～4』
 山崎佳子他 (2008・2009) 『日本語初級 1・2 大地』 スリーエーネットワーク

米勢治子他 (2010・2011) 『にほんごボランティア手帖』 『にほんごボランティア手帖活動ネタ集』 凡人社

注

- 1 法務省入国管理局「平成22年末現在における外国人登録者統計について」(2011年6月3日発表)
<http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukantourokusyatoukei110603.html>
- 2 3名は初来日から5～20年後に「就労準備研修」として3ヶ月間日本語を学んでいる。
- 3 日本人の夫と結婚した外国人女性の場合、日本での結婚生活が安定すると、母国に残してきた子どもたちを日本に呼び寄せてすべての子どもを日本で育てるというケースが全国的に数多く見られる。
- 4 残り1人は乳児期に来日している。
- 5 「担任の職員が敬語を使わないで書いてくれたから、間違いも気にしないで書くことができた」というケースがあった。
- 6 山形市で聞き取りをした園によると、同国人コミュニティで情報収集する母親もいたが、園が違えば生活習慣や行事等、全く事情が異なるため、逆に混乱したとのことだった。市民団体や行政が支援に関わる場合には、園それぞれの特性をふまえることが必要である。
- 7 ニューカマーを対象として地域で作成された教材については、初期(1990年代)のものを中心に挙げた。

参考文献

- 内海由美子 (2011a) 「第Ⅱ章第2節調査結果の分析2.2.外国人散在地域」 『平成22年度文化庁日本語教育研究委託「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」報告書』 14-18. 日本語教育学会
- 内海由美子 (2011b) 「幼稚園における連絡帳のやりとりに対する評価ビリーフ」 『2011年度日本語教育学会春季大会予稿集』 85-87. 日本語教育学会
- 内海由美子・仁科浩美・富谷玲子 (2010) 「子育て場面で外国人が直面する書き言葉の課題—保育園・幼稚園児の母親を対象とした調査から」 『2010年度日本語教育学会秋季大会予稿集』 279-284. 日本語教育学会
- 内海由美子 (2009) 「外国人散在地域における配偶者の日本語学習支援を考える」 『日本語学』 Vol. 28-6, 88-96.
- 内海由美子 (2009) 「初期日本語教育の重要性と社会参加—外国人散在地域に居住する外国人女性に対する聞き取り調査から—」 (日本語教育学会2009年度秋季大会パ

- ネルセッション「日本人と結婚した外国人女性の社会参加と初期日本語教育—日本語教育を受ける機会のなかったケースの分析から—」パネル1)『2009年度日本語教育学会秋季大会予稿集』, 69-71. 日本語教育学会
- 金田智子 (2010)『「生活のための日本語」に関する基盤的研究—段階的発達への支援をめざして—一科研費中間報告書』
- 金田智子 (2008)「生活のための言葉：国内外先行事例から学ぶこと、実態調査から明らかにすること」『平成19年度国立国語研究所公開研究発表会「生活日本語」の学習をめぐる—文化・言語の違いを超えるために—』4-13. 国立国語研究所
- 国際日本語普及協会 (2009)『平成20年度文化庁日本語教育研究委嘱「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発報告書 学習者参加型カリキュラムの開発—『リソース型生活日本語』の発展的活用を目指して』
- 富谷玲子 (2011a)「日本語の書き言葉をめぐるニューカマーのストラテジー」『神奈川大学言語研究』33巻 神奈川大学言語研究センター
- 富谷玲子 (2011b)「第Ⅱ章第2節調査結果の分析2.3.大都市圏」『平成22年度文化庁日本語教育研究委託「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」報告書』18-22. 日本語教育学会
- 富谷玲子 (2010)「地域日本語教育批判—ニューカマーの社会参加と言語保障のために—」『神奈川大学言語研究』32巻 神奈川大学言語研究センター
- 富谷玲子 (2009a)「第3章 カリキュラム開発プロジェクト 第4節 教育機関調査」『平成20年度文化庁日本語教育研究委嘱「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）—報告書—』, 140-154. 日本語教育学会
- 富谷玲子 (2009b)「日本人と結婚した外国人女性の学習機会と社会参加—読み書きで暮らすということ—」(日本語教育学会2009年度秋季大会パネルセッション「日本人と結婚した外国人女性の社会参加と初期日本語教育—日本語教育を受ける機会のなかったケースの分析から—」パネル2)『2009年度日本語教育学会秋季大会予稿集』, 72-73. 日本語教育学会
- 富谷玲子 (2008)「ニューカマーのことばと暮らし—横浜における市民と行政の取り組み—」神奈川大学人文学研究所編『神奈川大学人文学研究叢書24 在日外国人と日本社会のグローバル化—神奈川県横浜市を中心に—』, 213-244. 御茶ノ水書房
- 富谷玲子・内海由美子・斉藤祐美 (2009)「結婚移住女性の言語生活—自然習得による日本語能力の実態分析—」『多言語多文化—実践と研究』第2号, 116-137. 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 富谷玲子・山田泉 (2009)「第3章 カリキュラム開発プロジェクト 第3節 文字教育」『平成20年度文化庁日本語教育研究委嘱「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）—報告書—』, 119-139. 日本語教育学会

- 富谷玲子・内海由美子 (2008) 「生活実態調査プロジェクト：外国人配偶者（女性）調査」『平成19年度文化庁日本語教育研究委嘱「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）—報告書—』, 60-78. 日本語教育学会
- 日本語教育学会 (1995) 『ひろがる日本語教育ネットワーク—最新事例集』 大蔵省印刷局
- 日本語教育学会 (1996) 『平成7年度文化庁日本語教育研究委嘱「国内の日本語育のネットワーク作りに関する調査研究」報告書』 日本語教育学会
- 日本語教育学会 (1997) 『平成8年度文化庁日本語教育研究委嘱「国内の日本語育のネットワーク作りに関する調査研究」最終報告書』 日本語教育学会
- 日本語教育学会 (1998) 『平成9年度文化庁日本語教育研究委嘱「日本語育における教授者のネットワークに関する調査研究」報告書』 日本語教育学会
- 日本語教育学会 (1999) 『平成10年度文化庁日本語教育研究委嘱「日本語育における教授者のネットワークに関する調査研究」事例研究』 日本語教育学会
- 日本語教育学会 (2000) 『平成11年度文化庁日本語教育研究委嘱「日本語育における教授者のネットワークに関する調査研究」最終報告』 日本語教育学会
- 日本語教育学会 (2008) 「シンポジウム：日本語教育は「生活者としての外国人」のために何ができるか—来るべき移民受け入れ時代に向けて—」『2008年度日本語教育学会秋季大会予稿集』 19-46
- 日本語教育学会 (2008) 『平成19年度文化庁日本語教育研究委嘱 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）—報告書—』 日本語教育学会
- 日本語教育学会 (2009) 『平成20年度文化庁日本語教育研究委嘱 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）—報告書—』 日本語教育学会
- 日本語教育学会 (2011) 『平成22年度文化庁日本語教育研究委託「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」報告書』
- 文化審議会国語分科会 (2010) 『「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について』
- 文化庁 (1988) 『中国帰国者用日本語教育指導の手引』

*本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金（課題番号：21652048）の助成を受けている。また、本稿は、2010年度日本語教育学会秋季大会で発表した原稿をもとに改訂を加えたものである。